

publicity magazine
for small and medium-size enterprise
chushokigyo-chiba

中小企業ちば

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する県単情報誌

2003. 9. No.457



秋晴れ（柏市）

【写真提供 千葉県観光協会】

Contents 【主な内容】

- トピックス p 3 モデル組合決定/中央会正副会長会議開催
- 事業 p 4 官公需確保対策地方推進協議会千葉県で開催
- 人物探訪 p 6 組合のトップリーダー訪問
- レポート p 8 コミュニティビジネスを活用した中心市街地活性化手法
- ご案内 p 10 退職金共済制度/中央会補助事業実施組合の募集
- エッセイ p 12 コンサルタントの目
- 景況 p 14 情報連絡員報告
- お知らせ p 15 「企業未来チャレンジ21」の番組表他

2003

9

100yen

 千葉県中小企業団体中央会

URL:<http://www.chuokai-chiba.or.jp>

モデル組合決定

本会は八月五日中央公会議室において、平成十五年度モデル組合選考委員会を開催した。

モデル組合は県内の小企業組合（構成員の四分の三以上が小企業者の組合）のうち他の模範となる組合を指定し、当該組合が実施する教育情報事業や成果普及事業に対して助成を行うもので、本年度は次の二組合が指定された。

▼柏市管工事協同組合

（理事長Ⅱ河合拓氏）

▼千葉県菓子工業組合

（理事長Ⅱ高橋弘之氏）

正副会長会議開催

本会は八月十八日、ホテルポトプラザちば会議室において正副会長会議を開催した。これは長期にわたる不況と政府が押し進めている三位一体の改革のあおりを受けて、

中小企業組合や中央会の基盤をなす連携支援対策事業の見直しなどが行われる現状に対して、その危機感を共有し、打開策を探るために開催されたもので、①千葉県中小企業団体中央会のおかれている現状について、②今後の方向について意見交換が行われた。

官公需確保対策 地方推進協議会開催

平成十五年度の地方推進協議会が八月十九日に千葉県で開催された。（詳細は次ページ）

商専連通常総会開催

千葉県商業専門店協同組合連合会（会長Ⅱ板倉敬一氏）は八月二十八日、ペリエホールにおいて通常総会を開催し、平成十四年度の決算関係書類の承認と平成十五年度の事業計画をとりまとめた。また、任期満了に伴う役員改選では福島信治氏が会長に選任された。

改正労働基準法が成立

六月二十七日労働基準

法の一部を改正する法案が参議院本会議で可決成立した。施行は平成十六年一月の予定。おもな内容は次のとおり。

- ①有期労働契約期間の上限を一年から三年に延長
- ②解雇に係る規定の整備
- イ、解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして無効とする。
- ロ、労働者が解雇の予告をされた日から退職の日までの間において、当該解雇の理由を記載した文書の交付を請求した場合においては、使用者は遅滞なくこれを交付しなければならぬ。
- ハ、就業規則の記載事項のうち、退職に関する事項に解雇の事由を含むことを明らかにする
- ③企画業務型裁量労働制を本社以外でも導入可能にし、要件を緩和

組合士連携組織のサポーター 中小企業組合検定試験 のご案内

この試験は全国中小企業団体中央会が中小企業庁の後援を受けて、試験に合格したもののの中から、組合及びこれに準じる機関において一定の実務経験を有するものに対し「中小企業組合士」の称号を与えることにより、組合の役員等々の資質の向上を図り、もって組合の健全な発展に資することを目指すものです。

現在全国で約三千八百名（千葉県で約八十名）の組合士が登録されており、また組合士の集まりである組合士会が全国と主な都道府県に設置され、組合役員、中央会職員、商工中金職員等の有資格者が情報交換や相互研鑽を行っており、合格した暁には組合士会へ入会して下さい。

皆様方のチャレンジを期待しております。

受験資格 中小企業組合

の業務に従事している人、あるいは将来従事しようとしている人であれば、なたでも受験できます。

試験期日 平成十五年十二月七日（日）

願書受付期間 九月一日～十月十五日

受験料 五千円（ただし、一部科目免除者は三千円）

試験地 東京

試験科目 ①組合制度②組合運営③組合会計の三科目となっておりますが、

一部の科目については合格点を得た場合には、その後の試験については、申請により三年間はその科目が免除されます。

受験対策講習会 本会では十月二十一日より組合士養成講習会を開催いたしますので、検定試験を受験される方はもちろん、組合に従事されている方は受講することをお勧めします。（本誌十五頁参照）。

組合士制度及び組合士養成講習会等詳細については産業振興部までご照会下さい。

会下さい。

中小企業組合の受注増大のために―― 官公需確保対策地方推進協議会 千葉県で開催 (関東経済産業局)

■地方協議会

関東経済産業局は平成十五年度官公需確保対策地方推進協議会(千葉県)を八月十九日、千葉県中小企業指導情報センター会議室において開催した。

これは七月十一日に閣議決定された「平成十五年度中小企業者に関する国等の契約方針」(本誌八月号既報)をうけて、国・県・市町村の商工担当者や契約担当者と官公需適格組合が参加し、契約方針等の説明が行われた。

■官公需適格組合制度

国の機関や独立行政法人等が物品の購入やサービスの提供を受けたり、工事の発注などを行うことを官公需という。

この官公需を協同組合等が積極的に受注するために作られたものが官公需適格組合制度で昭和四十四年に「官公需法」で制度化された。これは官公需の受注に意欲的で、かつ受注条件に対して十分に責任を持ち履行できる経営基盤

(組織体制・財政基盤等)が整備されている組合であることを条件に中小企業庁(関東経済産業局)が証明する制度。

この証明を受けられる組合は、中小企業者が組合員である事業協同組合等で、現在全国で約八百組合、千葉県では二十七組合が共同受注活動を行い、大きな成果を挙げている。

また、建設工事の登録において、完成工事高の点数算定などにおいては「協同組合に係る総合点数の算定方法」が制定されるなどの配慮がなされているので、各官公庁の経営事項審査を受けるときは、同制度を導入しているかを確認することが望ましい。

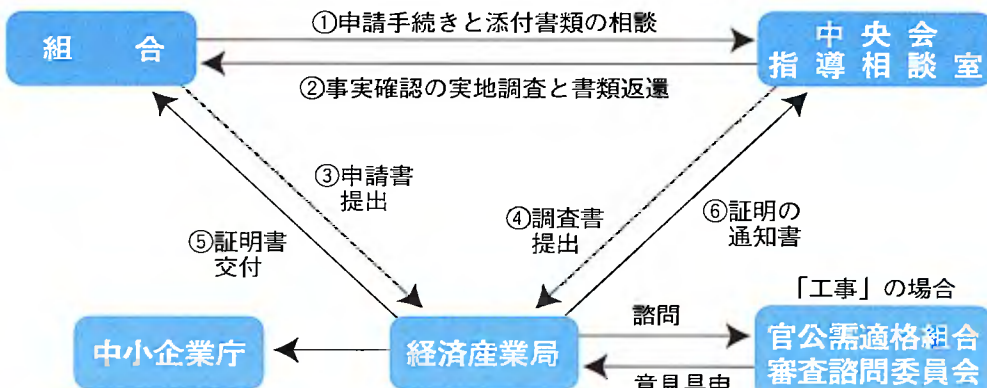
官公需適格組合の証明を受けようとするときは、「物品・役務関係」と「工事関係」ごとに、それぞれ証明基準が定められており、さらに提出書類も多岐にわたるため、申請するときには必ず本会指導相談室までご相談下さい。

なお、千葉県の官公需適格組合は以下のとおり。

〔物品・役務関係〕

- ▼千葉県石油(協) ▼松戸市印刷工業(協) ▼松戸ビル管理業(協)
 - ▼千葉市書店(協) ▼千葉化学工業薬品(協) ▼浦安市書店(協)
 - ▼千葉市台帳測量(協) ▼千葉県北総生コンクリート(協) ▼千葉県測量設計事業(協) ▼市川市ビル管理事業(協) ▼市川市消防設備(協) ▼八千代市防災設備(協)
 - ▼千葉県害虫防除(協) ▼市川文具事務用品(協) ▼シー・ソフトウェア ▼千葉県消防設備(協) ▼市原市一般廃棄物処理業(協業) ▼袖ヶ浦市測量設計業(協) ▼千葉県ビルメンテナンス(協) ▼千葉県水道管工事(協)
- 〔工事関係〕
- ▼浦安建設(協) ▼千葉市中央塗装(協) ▼印西建設(協) ▼成田市電設事業(協) ▼市原市塗装(協)
 - ▼富津転業土木造園(協) ▼千葉県西部電気工事工業(協)

官公需適格組合の証明手順



経済産業省広報に掲載し公表

官公需発注情報<平成15年度上半期>

県下の官公需発注情報をお知らせ致します。紙面の都合上、調査にご協力いただいた回答の中から抜粋掲載致しましたので、入札の詳細につきましては、直接、下記の担当窓口までご照会下さい。

区分	発注官公庁名	担当窓口	発注物品・役務、工事名	発注概算金額 (千円)
国等	科学警察研究所	総務部会計課 04-7135-8001	外衣・下着類、機械すき和紙、事務用品	680
	陸上自衛隊関東補給処松戸支処	経理隊 047-387-2171	松戸鎌ヶ谷特借宿舎高置水槽改修工事 174号庁舎便所改修工事	—
	陸上自衛隊習志野駐屯地	経理隊 047-466-0720	津田沼特借宿舎改修工事 市川特借宿舎浄化槽補修工事 食器洗浄及び清掃作業等業務	—
	千葉大学	経理部契約室 043-290-2048	印刷	5,000
	木更津工業高等専門学校	事務部会計課総務係 0438-30-4023	印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品	5,065
	国土交通省首都圏道事務所	経理課 047-362-4111	印刷、機械すき和紙、事務用品	2,118
	放送大学学園	会計用度第1係 043-276-5111	印刷、家具 放送大学山梨学習センター電気設備工事	—
	千葉労災看護専門学校	0436-75-0542	外衣・下着類、印刷、事務用品	1,200
	関東農政局千葉統計情報事務所	043-253-9211	織物、外衣・下着類、印刷、機械すき和紙 事務用品、台所、食卓用品	820
	新東京国際空港公団	経理部契約課 0476-34-5727	外衣・下着類、家具、印刷、事務用品 第1旅客ターミナルビル第4サテライト新 築工事等	45,375 —
県等	千葉県(君津都市計画事務所)	0438-37-6611	事務用品・作業服	310
	千葉県(千葉県道路公社)	総務部総務課 043-227-9331	舗装改修工事、国道道路改築	—
市町村等	木更津市	総務部契約検査課 0438-23-7111	印刷	1,372
	銚子市	契約検査室 0479-24-8181	導水管布設及び配水管布設工事	—
	八街市	財政課 043-433-1111	公共下水道大池調整池築造工事 (下流池その2)	—
	君津市	財政部管財課 0439-56-1662	印刷、機械すき和紙	8,400
	松戸市	総務部商工観光課商工振興係 047-366-7327	外衣・下着類、印刷、事務用品、機械すき 和紙	82,053
	柏市	財政部契約課 04-7167-1111	柏第11処理分区汚水幹線工事	—
	市川市	財政部契約課 047-334-1111	南行徳福祉センター新築ガス設備工事	—

組合のトップリーダー訪問

千葉県測量設計事業協同組合理事長 千葉県中小企業団体中央会副会長

中嶋敏夫

共同受注促進を目指して結束 中小企業の雇用創出も視野に



共同受注を目的に 組合設立

組合設立の九二年（平成四年）は、バブル崩壊直後、建設関連業にとつては特に厳しい時代の始まりであり、中小零細が大半の測量業界にとつて経営基盤確立は急務と言えた。

そこで、大型の公共

千葉県測量設計事業協同組合（組合員六十）の理事長をつとめる中嶋敏夫氏（六十歳）は、(社)千葉県測量設計業協会相談役、千葉県官公需適格組合受注促進協議会副会長などのほか、当中央会では理事を経て今期から副会長をつとめている。

事業に対処するため事業協同組合を設立。「簡単に言えば、県道三百キロの道路管理システムの共同受注ということ。大半が中小の私たちの業界にあつては、何もしないでいれば東京の大手の業者に持っていかれてしまうのは目に見えていましたから」と、設立当初

から理事長として終始組合をリードしてきた中嶋理事長は振り返る。組合として初受注した道路管理システムには、GPS測量（人工衛星基準点測量）が使用された。

アメリカで開発された軍事衛星の平和利用として、現在は、ラフな分野ではカーナビゲーションなどもあつて身近となったGPSだが、当時、国土地理院ではGPS測量を認めていなかった。このため、組合として検討材料となる仕様書を作成して何度も足を運んだ結果、この仕様書をベースとしたGPS測量共通仕様書が完成。道路管理システムにGPSが採用されたのは全国でも千葉県が初めてという快挙だった。

翌九三年からも毎年、県単道路台帳整備、道路交通量調査などの事業を共同受注し、組合加盟事業所に配分していった。

発注先の信頼度を増し、さらなる事業推進のためには個々の技术力量アップが欠かせないと、研修・講習会も繰り返し実施。

また、測量機材や消耗品の共同購買のほか、組合を通してコピー機を購入した場合は組合全体としてカウントすることで単価を引き

下げるなど、側面からの援助も進めていった。

GIS、ライフライン型 事業の促進を働きかけ

九九年には長丁場だった道路管理システム事業も終了。公共事業予算の大幅な削減という逆風下にあつて、今後いかに共同受注を進めるかが大きな課題となつている。

そのために車の両輪である(社)千葉県測量設計業協会を通じて県などへ積極的に働きかけており、この七月には協会主催で「菜の花GIS促進フォーラム」を開催。

GIS（地理情報システム）はコンピューターに落とし込んだあらゆる地理情報を活用して戦略を作成するもので、使用例は、地図と行政・経済・社会データを使った人口密度図や防災管理計画の作成など様々。近年、電子自治体を支える情報管理技術としてGISの重要性は高まっており、このフォーラムを通して、GIS産業の担い手としての測量業界を強くアピールした。

開発主体の事業は大幅減少という時代にあるが、「けれど、下水道や河川関係などライフライン型の



写真上・GPSを使った測量現場。宇宙開発技術の発展により人工衛星を利用した測量が実用化、ほとんど誤差のない測量が可能となっている。同下・高度な処理システムを搭載したコンピューターが並ぶ(株)つくものシステム事業部門。「測量というのは紙と鉛筆さえあればよくて金がかからないと思われがちですが、電子納品の時代、膨大な設備投資が必要」と中嶋理事長は言う。



事業はまだまだ県内では遅れていると言えます。災害が起こってからは遅いと、協会を通じて必要性を説いて働きかけてきました」。昨年度から河川台帳整備事業も予算化、長期的な事業となる予定だ。次には、地籍を明確にするための地籍測量の事業化もと、働きかけは怠らない。

さらなる受注促進目指して 官公需適格組合に

共同受注促進のため、組合では二〇〇〇年に関東経済産業局より官公需適格組合の証明を受けた。適格組合は現在全国で約八百組合、県内では二十七組合が証明を

得ている。これにより大きな実績を上げている組合もあるが、測量業界にとっては、このお墨付きはなかなか実績を伴ってこないよ。うだ。「適格組合となったことで組合員の期待が大きい。今後はより積極的に適格組合であるということをもPRしていく必要があるとす。それにしても官公需法がもつと活用されるべきですね」。

建設関連団体で結束も

昨年は、県内建設関連業5団体協議会(社)千葉県測量設計業協会、千葉県建設コンサルタント業協会、千葉県地質調査業協会、千葉県補償コンサルタント協議会、千葉県

測量設計事業協(協)を設立。事務局の一元化や講習会・研修会の共同開催などによる合理化を目指し、将来的には、建設関連業会館の建設も大きな夢も抱いている。

多角化で生き残り

(株)つくものを経営する中嶋理事長は二代目。初代では、測量を主としていたが、中嶋理事長の時代になって経営を多角化、建設コンサルタント、補償コンサルタント、地質調査など、総合建設コンサルタント分野へとシフトしていった。

「タイタニック号は向こうに冰山があると分らなかったから沈没したんです。しかし我々の業界では、すでに冰山が目の前に迫っているのは一目瞭然。

雇用創出で組織に新風を

「業界独自の特殊性はあっても、企業経営のベースとなるものは同じ。異業種の集まりである中央会を通して交流することで、学ばべきものは多い」と言う中嶋理事長だが、今一番憂えているのは、新規採用ゼロに等しい中小企業の疲弊した状況だ。

「残念なのは県内の中小企業の雇用問題で、新規学卒者の雇用が特に進んでいないこと。我々の業界などは完全にストップしている状態です。採用したくてもできない現実ではありますが、組織のマンネリ化を防ぐためにも新しい風を入れていく必要がありますね」。

は、すでに氷山が目の前に迫っているのは一目瞭然。現在はバブル期に比べて仕事の絶対量は約半分に落ち込み、開発指向の仕事はなにに等しい。その中で勝ち組として残るにはどうすべきか。それには多角化しかありません。そのためには総合GISの仕事を取ることに。それに対応できる人材が必要だということ。人材育成・強化を図るた

そして、「日本の経済を支える中小企業こそが新たな雇用を創出していく必要がある。そのためには、中央会として雇用問題に視点を置いた活動も必要」と強調する。(尙商店街情報センター・金谷操)

コミュニティビジネスを活用した中心市街地活性化手法に関する提言

(関東経済産業局コミュニティビジネス・NPO活動推進室)



関東経済産業局コミュニティビジネス・NPO活動推進室では

「TMO、NPO、行政のパートナーシップによるコミュニティビジネスを活用した中心市街地活性化手法に関する調査研究」の報告書を取りまとめ発表した。

以下はそのうちの「コミュニティビジネスを活用した中心市街地活性化手法に関する提言」の概要。

1 コミュニティビジネスの現状

中心市街地の機能には商業的機能とコミュニティ機能が存在する。従来、まちの中心は商業であり、これを中心にコミュニティも形成されていた。しかし、商業とコミュニティが一体化していた時代は去り、コミュニティの活性化のためには、地域の安心、安全、住みやすさといった付加価値を高めることよって、人口が流入するような地域づくりが必要である。そのためには、地域の課題を解決する

コミュニティビジネスを効果的に活用することが重要である。

また、商店街は街灯やアーケードなどの環境整備、防災、防犯などの従来のまちの役割のうえに、さらに福祉や子育て、環境、まちづくりといった地域住民の多様なニーズに応じて、商店街の存在の意義や必要性を地域の住民へ訴える必要がある。そして、地域が商店街の意義を認め、地域住民が地域の商店街の存続を支持、協力を

2 コミュニティビジネスの課題

する体制を作る必要がある。商店街と地域住民を結びつける手法としてコミュニティビジネスは有効であり、商店街を活性化するためには、コミュニティビジネスとの協働や商業主自らコミュニティビジネスを展開することが重要である。そして、コミュニティビジネスが媒体となつて地域に消費者が戻り、分離されていたコミュニティと商店街が再び結びつくことが期待される。

地域には商業の活性化、コミュニティの活性化のこの両輪がバランスよく回ることによって相乗効果が現れて中心市街地の活性化が加速する。

そして、このような地域の活性化を推進するのに最もふさわしいのは、中心市街地を総合的にマネジメントする組織である「TMO」であるといえる。

コミュニティビジネスは地域の問題解決を事業として行いながら、地域経済や雇用の創出などにおいて効果的であり、市民のニーズに沿ったまちづくりを行ううえでは欠かせないものである。しかし、現実には、コミュニティビジネスがボランティアグループや市民活動の延長でボランティア精神を中心に活動を進めている場合が多いことから発する課題は多い。具体的には、地域の課題と解決の

手法をどう発見するか、マネジメント能力の不足をいかに補うか、コミュニティビジネスの運営を継続的に展開するために、収益性をどのように確保するか、人材の発掘、育成の仕組みをどう構築するか、さらには中間支援組織の構築や行政のサポートのあり方などの問題にも及ぶ。

3 課題を克服するためのTMOへの提言

課題克服のためにTMOは、まず、地域の住民、企業、行政その他の地域のコミュニティの構成員に対し、コミュニティビジネスに対する理解の増進を行い、コミュニティビジネスというものが、地域の身近な課題の解決のため重要なものであるか、役立つかといった意識の改革・啓発を行うことが必要である。次にTMOが、その地域において協働のための舞台を構築することが重要で、コミュニティビジネスが地域資源の情報を共有し、受発信することができ、より効率的で組織力をもつ事業を展開することができる。

また、地域においてコミュニティビジネスを支援する中間支援組

織（インターメディアリー）を構築し、コミュニティビジネスの相談に乗り、情報発信を助けあるいは、自ら外部資源等の情報を集め提供し、外部資源とを適切に組み合わせる、といった支援を提供するシステムを構築していくことが有効である。

このため行政は、コミュニティビジネスの経済的・社会的効果を認知し、コミュニティビジネスやTMOなどの中間支援組織に対し、理解と協力、支援を実施していくことが重要と思われる。特にその一環として、規制緩和によって実現される、民間活力や市場メカニズムを活用した官民パートナーシップによる公共サービスの民間開放が効果的である。

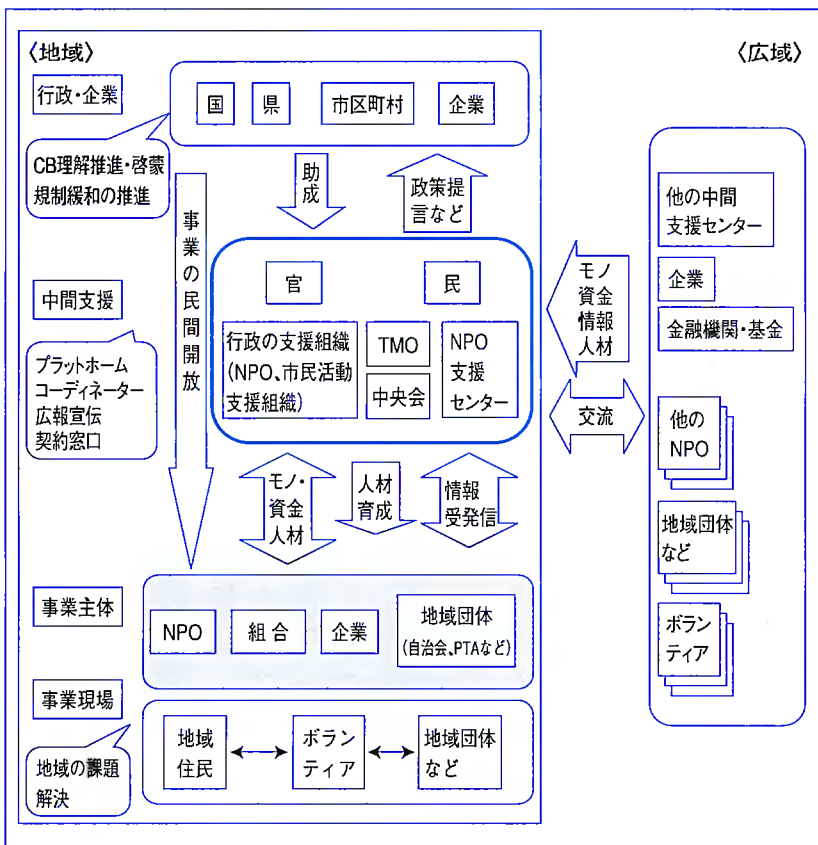
コミュニティビジネスを創出し、発展させていくためには、地域において行政、企業、市民間のネットワークを構築し、情報交流と情報共有の仕組み、プラットフォームを創ることが重要である（図表）。

コミュニティビジネスを活用した中心市街地活性化には、TMO、NPO、行政のパートナーシップ

が重要であり、そのコーディネーターであり、プラットフォームである中間支援組織が必要不可欠である。そして、その中間支援機能をさまざまな組織が担う可能性があるが、地域活性化、とりわけ中心市街地活性化においてはTMOが担うのが最も効果的であろう。地域にコミュニティビジネスを支援する中間支援組織としてTMO

が存在することで、コミュニティビジネスの事業環境が整備されコミュニティビジネスが活性化される。さらに、コミュニティが活性化によってコミュニティが活性化されたり、分離していたコミュニティと商店街の関係がコミュニティビジネスを媒体として再生化を実現することができる。

図表



中小企業の退職金共済制度のご案内

平成十四年度の税制改正において「退職給与引当金制度」が廃止になったことはすでに本誌六月号でお知らせした通りですが、それに伴い組合では特に次の事項に留意して下さい。

〔退職給与引当金制度とは〕

一定の要件を満たした退職金規程を定めている組合が、その使用人の退職により支給する退職金に充てるために、損金経理により退職給与引当金勘定に繰り入れた金額について、退職給与引当金の累積限度額に達するまでの金額を損金の額に算入することを認めた制度。

〔定款の変更〕

職員退職給与引当金制度を規定している組合では、定款の変更が必要になります。変更例の一例は次の通りです。

旧条文

（職員退職給与引当金）

第〇〇条 本組合は、事業年度ご

とに、職員退職給与に充てるため、職員給与規程に基づき退職給与引当金を引き当てるものとする。

新条文

（職員退職給与の引当）

第〇〇条 本組合は、事業年度ごとに、職員退職給与に充てるため、職員給与規程に基づき退職給与を引き当てるものとする。

〔税務処理〕

改正事業年度以降の新たな繰り入れができなくなったうえ、組合では、累積している退職給与引当金を十年間にわたって十分の一ずつ取り崩す（益金に戻し入れる）ことになり、各年度において税負担が発生します。

〔新たな退職金の準備〕

退職給与引当金取り崩し益により発生する課税の対応はもとより、退職金制度の確立は、組合員のために働く組合の専従職員のインセンティブの向上や雇用の安定・確保にも関連することですので、従

業員の新たな退職金準備として損金となる退職金制度の導入が有効な対応策となります。

〔掛金が損金算入できる制度〕

特定退職金制度

中央会の共済委託生保会社である三井生命相互会社が取り扱っている制度で、現在三井生命保険は全国で約十万人が加入しております。

- ① 従業員の退職金準備のため、全額事業主が積み立てる制度。
- ② 掛金は月々千円（一口）から最高三万円（三十口）まで加入できます。
- ③ 掛金は、損金算入として、従業員の給与にはなりません。
- ④ 退職金は退職者の希望により年金か一時金のどちらかで支払われ、退職者に直接支払われます。（死亡退職金については、プラスアルファが加算されます）
- ⑤ 問合せは左記へ

三井生命千葉支社
TEL 043・225・7389

中退共制度

中小企業の相互共済と国の援助でつくられた中小企業退職金共済制度。

- ① 掛金の一部を国が助成します。
- ② 掛金は税法上、損金として全額非課税になります。
- ③ 過去の勤務期間通算や企業間転職した場合に通算ができます。
- ④ 掛け金は預金口座より自動引き落としとなり、退職金は退職者に直接支払われます。
- ⑤ 問合せは左記へ

勤労者退職金共済機構
TEL 03・3436・0151

このご案内は退職金共済制度の概要のみを示したものです。税制についてはお近くの税務署に、共済制度については、必ず約款をご確認下さい。

平成16年度中央会補助事業実施組合募集のご案内

本会の来年度の各種補助事業の内容はおおむね次のとおりです。実施する組合等を募集しております。詳細につきましては、担当までご照会下さい。なお、事業名及び補助金額（補助率）は変更される場合もありますので、あらかじめご了承下さい。（7.のネットワーク化事業を除いて補助対象経費の3分の1は当該組合等の自己負担です。）

1. 活路開拓調査・実現化事業 〔担当：連携支援部〕

組合員企業及び業界等の活路開拓ビジョンの作成又はその実現化のための経費を助成する事業
 (対象組合等) 県若しくは市町村を区域とする業界組合等
 (補助金額) 補助対象経費の3分の2

2. 組合研究集会事業 〔担当：指導相談室〕

組合が行う研究集会の開催に必要な経費を助成する事業
 (対象組合等) 県内の小企業者組合（構成員の4分の3以上が小企業者の組合）
 (補助金額) 1組合あたり 50,000円

3. モデル組合指定助成事業 〔担当：指導相談室〕

モデル組合として中央会が指定し、当該組合が行う教育情報事業及び成果普及事業のための必要な経費を助成する事業
 (対象組合等) 県内の小企業者組合のうち他の規範となる組合
 (補助金額) 1組合あたり 120,000円

4. 組合自主研修事業 〔担当：産業振興部〕

組合が行う自主研修に必要な経費を助成する事業
 (対象組合等) 組合が抱えている共通の経営上の課題を解決しようとする組合等
 (補助金額) 1組合あたり 150,000円以内

5. 組合マーケティング強化対策事業 〔担当：産業振興部〕

環境変化に対応する組合（業界）のマーケティング強化活動に対する経費を助成する事業
 (対象組合等) マーケティング活動を強化しようとする組合等
 (補助金額) 1組合 1,000,000円以内

6. 組合情報化促進企画調査事業 〔担当：産業振興部〕

組合情報ネットワーク化のための諸問題及び実現の可能性の調査研究に必要な経費を助成する事業
 (対象組合等) 組合ネットワークの導入の方法手順等を検討・研究しようとする組合
 (補助金額) 1組合 2,000,000円以内

7. 組合情報ネットワーク化事業 〔担当：産業振興部〕

導入しようとする情報ネットワークシステムの設計に要する経費を助成する事業
 (対象組合等) 6.の「情報化促進企画調査事業」を終了し、システムの導入を予定している組合等
 (補助金額) 1組合 5,000,000円以内

①この事業は補助対象経費の全額が補助されます ②この事業は小売業の組合は対象にはなりません

「コンサルタントの目」勝ち残りの決め手「経営革新」

■経営革新が求められる背景

バブル崩壊の一九九〇年以前は好不況の波はあっても景気循環的な環境、いわゆる右肩上がりの状態が続く中で環境の変化でした。従って多少の変化は事業規模を問わずQ.C、T.Q.C等の改善(KAIZEN)で世の中の動きに対処できました。

しかしバブル崩壊後十数年を経た今日、不連続な時代へと環境が大きく変化して過去の成功体験が役に立たなくなっています。むしろ過去の成功体験を数多く経験してきたことが社員の危機意識の欠如となって企業の存続を危うくしているとの指摘があります。

この点について、イオン名誉会長岡田卓也氏は平成十五年一月八日付け日経新聞「日本病…私の処方箋」の質問に次のように述べています。「従来の成功体験を捨てきれずにいることが最大の問題

だ。企業だけでなく政界も社会も思い切った転換が必要なのに、外科手術をしないで「漢方薬」でゆつくりと直そうとする」と述べています。

また、全般に消費が低迷しているなかで、商品のライフサイクルが短くなってきました。その意味において顕在化している市場ニーズに対応することはもちろん重要ですが、先細っていく既存の市場ニーズを追うのみではなく、新製品や、新サービスのシーズ(種子)を発掘することが大切となっています。

今日の豊かな時代、少子化、高齢化、出生率の低下による人口減少等の事実の下では市場のパイは増えず日本市場は「需要の飽和」状態という形で明確に現れています。このような環境下で企業経営に求められることは、ニーズへの変化対応といういわばモグラ叩きの対

応に終始する従来型の経営では、絶えず後手を踏んで他社に出し抜かれてしまい安定した経営状態を得ることは困難です。

ニーズ対応型経営に終始して景気が悪い、世の中が悪いと言って手をこまねいていてもそこからは何ら解決策は生まれませんし衰退あるのみです。シーズを発芽させてニーズを創り出す企業努力が今求められています。

動けば反応があります。Plan(計画)、Do(実行)、Check(監視)、Action(行動)、の仮説、検証のPDCAサイクルをまわして適切な軌道修正を適宜行う必要があります。

■求められる経営革新の方向

国は平成十一年前述したようなことから中小企業の勝ち残り(生き残り)を支援する施策として「中小企業経営革新支援法」を制定しました。

経営革新支援法は、経営革新計画の内容として、新たな取組によって当該企業の事業活動の向上に大きく資するものであり、概ね、以下の四種類に分類されます。

- ①新商品の開発または生産
- ②新役務の開発または提供
- ③商品の新たな生産または販売方式の導入
- ④役務の新たな提供方式の導入その他の新たな事業活動

等を企業の経営革新の目指すべき方向として上げています。

■経営革新実現へ向けて

経営革新実現へ向けて正しい手順による実行計画づくりの作成が欠かせません。次に計画作成の方法について概要を記します。

1. 現状分析(SWOT分析)
 - ①自社の強みと弱みの把握
自社能力の棚卸を行って自社のコア(中核的能力)を明らかにする。
 - ②市場における機会と脅威の把握

一次データ、二次データ等で外部環境分析を行って外部環境の変化が当社にもたらす機会、または脅威を明らかにします。

(注) ▼S:Strengths (強み) 自社の資源構造の強み ▼W:Weaknesses (弱み) 自社の資源構造の弱み

▼O:Opportunities (機会) 外部環境からの戦略機会 ▼T:Threats (脅威) 外部環境からの望ましくない状況

2. 経営ビジョンと経営目標の明確化

① 経営理念／経営ビジョン

当社が存在する社会的使命・価値を経営者の言葉で明文化して価値観を共有します。

② 経営目標

具体的な数値目標として計画することが重要です。

日産自動車のカルロス・ゴーン社長は「数字で表現できない目標は、目標になり得ない」という信念のもと、平成十二年の春から実施している経営計画「日産一八〇」では、販売台数一〇〇万台、連結の売上高営業利益率八%、有利子負債ゼロを目標として掲げ平成十五年に達成しています。

外人社長だから、大企業だから出来たと思いがちであるが違い

です。トップの強力なリーダーシップと社員との良好なコミュニケーションを取り、やる気を引き出しその気にさせたからで、企業の大は関係がありません。むしろ、中小企業の経営者の方がリーダーシップの発揮やコミュニケーションをとり易い環境にあるといえます。

3. 経営戦略立案

① 事業領域(ドメイン)の検討

事業領域(ドメイン)は、企業が長期的に自社の存立を委ね、経営資源を効率的に投入していく市場内の生存領域で、まさに市場戦略の中核です。戦略ドメインは、市場環境によって方向付けられます。経営資源をどのように反映させるかであり、選択と集中の意思決定が求められます。

② ベンチマーキングとベストプラクティスを実施

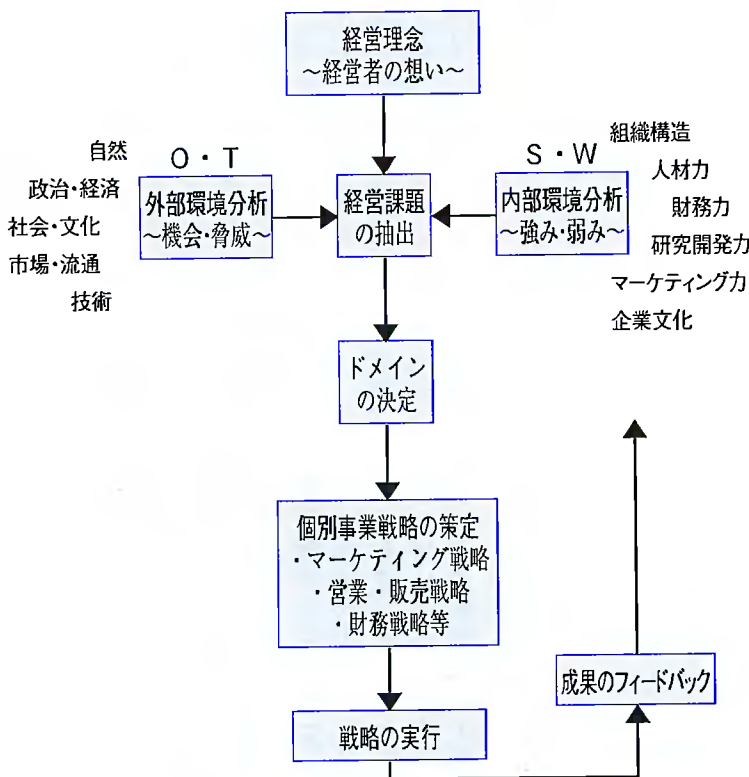
やみくもに経営革新を進めて経営リスクを増大させてはとも子もありません。

これまで述べてきたような基本的な認識を明らかにした上で、さらに企業の実体に応じてベンチマーク(注3)とベストプラクティス(注b)を実施して経営革新を成果

あるものにします。(注3)ベンチマーキングは業種、業態、規模、地域を問わず優れた経営をしている企業の長所・特徴を研究すること。

(注b)ベストプラクティス・ベンチマーキングした結果、自社の経営レベルと比較してギャップを分析し、その優れた経営成果を自社に取り入れようとするもの。世界の一小売業であるウォルマート

計画策定フォロー



は、他社の長所を積極的に取り入れて成功している。また、それを企業風土の一部として成長を続けている。

③ 経営計画ロードマップ(行程表)の作成

目標数字を年度別(五年程度)の計画数値として落とし込んで作成します。

(中小企業診断士 齋藤 守)

情報連絡員報告を中心とした
県内の中小企業動向
&トピックス・七月

竹中経済財政・金融担当相は八月五日、八月の月例経済報告を関係閣僚会議に提出した。景気の現状は「おおむね横ばい」との見方を継続したものの、基調判断では前月までの「一部に弱い動きが見られる」との表現を削り、「わが国の景気をめぐる環境に変化の兆しが見られる」とし、昨年七月以来一年一ヶ月ぶりに景気判断を上方修正した。

主な項目別判断は次の通り。▽個人消費Ⅱおおむね横ばい▽設備投資Ⅱ緩やかな持ち直し▽住宅投資Ⅱこのところ増加▽輸出Ⅱこのところ弱含み▽生産Ⅱ横ばい▽企業収益Ⅱ緩やかな改善▽雇用情勢Ⅱ依然として厳しいものの、一部に持ち直しの動きがみられる

【味噌製造業】**【全県】**
 季節的な贈答用は伸びたが、繰越在庫が多いため出荷が増加しても、在

庫量は前年同期と比較して減っていない。

【製材業】**【全県】**
 前月同様に荷動きは低調に推移、価格面でも低迷している。新JAS制度への完全移行、建築基準法の改正等、業界を巡る課題は多いが、これに対応できていない。

【生コン製造業】**【全県】**
 前月比で増加。特記事項なし。

【電気鍍金業】**【全県】**
 八月は夏休みに入るため、例年受注減となるが、今年はそのにも増した減少が予想される。

【鉄工業】**【千葉】**
 機械加工関連で動きが出てきているが、全体としては一進一退で相変わらず良くない。

【採石業】**【全県】**
 自然石材の需要全くなし。前月に続き出荷激減。

【総合卸売業】**【千葉】**
 平均気温が低く、飲料水関係が極めて悪い。

【リサイクル卸】**【全県】**
 中国への輸出が好調。国内価格を上回っている。これにより、大手運送業

者が参入してきて手の打ちようがない。

【建築資材卸売業】**【全県】**
 前年比は無論のこと前月比も極端に悪くなってきた。官民間わず冷え込みが著しく、先行き益々暗くなっている。需要減退と市況低迷が続いており転廃業が相次ぎ、それもできないところは倒産に追い込まれている。生き残っているのはメーカー系列のみ。

【自動車解体業】**【全県】**
 スクラップ価格が下がりボディガラの処理費が上昇した。七月後半はスクラップ価格に若干値戻しがあったものの処理費には結びついていない。

【小売業】**【柏】**
 景気の低迷に天候不順が重なり売り上げは良くない。夏物の見切り品が若干売れた程度。

【小売業】**【館山】**
 梅雨が長引いて夏物商戦が始まらず活気が出ない。

【小売業】**【銚子】**
 雨が長く夏物が全く売れなかった。

【家電製品小売業】**【全県】**
 長梅雨のためエアコン極めて低調。冷蔵庫、TV等も悪い。

【農業機械販売業】**【全県】**
 農家の減少が構造的な不況要因。十年ぶりの梅雨明けの遅れで稲作は十、二週間程度遅れとなり、日照不足から不作が予想される。

【その他小売業】**【勝浦】**
 夏休みの海水浴客に期待したが、長梅雨のため一部ホテルでは前年並みを確保したものの、民宿やみやげ物店は大きく落ち込んだ。

【建設揚重業】**【全県】**
 作業量、価格とも低調。十月からのディーゼル車の排ガス規制の影響が懸念される。

【旅館業】**【天津小湊】**
 こここのところ毎年前年割れが続いている。

【遊船業】**【安房】**

【館山】
 全体的に不況であるが、梅雨明けも遅れ、夏休みという感じがない。客足全く良くない。

【銚子】
 学習塾業 **【全県】**
 夏季学習が始まったが、前年と同じ状況で良くない。

【建設】**【全県】**
 連合会ベースの官公需は前月比、前年比とも増加しているが、県内の建設業者の廃業は這い変わらず二桁台である。

【建設業】**【市原】**
 前年同月比で六十%、これでも前月よりは少しは良くなっている。一部には入札参加願いも出さずに、公共事業から民間工事一本に絞る会社が出てきた。

【貨物運送業】**【君津他】**
 景況、車両稼働等特別な変化なし。

【貿易業】**【全県】**
 空港利用客は前年同月の八十一%まで回復してきた。

【情報連絡員会議】
 九月十九日(金)午後二時ホテルポートプラザちば

9月の放送スケジュール

企業未来!
チャレンジ21

テレビ東京(TX・12ch)
毎週土曜日
朝6:30~6:45

第1週 6日 放送	【企業レポート】 北の国から国立大学発ベンチャー発進! ~ITバイオでユニーク技術開発~ ■ビジネスHOT情報■ ビジネスフェアのご案内
第2週 13日 放送	【企業レポート】 決断と開発意欲で独自ブランド ~歯間ブラシでトップシェア~ ■ビジネスHOT情報■ 小売・サービス業のための高度化制度
第3週 20日 放送	【企業レポート】 新事業進出への近道! ~異業種交流で新製品開発~ ■ビジネスHOT情報■ 中小企業経営支援事業について
第4週 27日 放送	【企業レポート】 主役は女性 ~卸売業から小売業への転換~ ■ビジネスHOT情報■ 経営革新のための高度化制度

組合士養成講習会のお知らせ

日程 10月21日(火)~11月25日(火) 全6日

10/21(火)	午前	組合制度	中小企業論・中小企業組織論
	午後	組合会計	組合会計基礎(仕訳・帳簿等)
10/28(火)	午前	組合制度	中小企業等協同組合法の解説
	午後	組合会計	組合会計決算(決算仕訳・決算)
11/4(火)	午前	組合制度	制度史 商店街振興組合法の基礎
	午後	組合会計	問題練習
11/11(火)	午前	組合制度	団体法の基礎 組合制度の練習問題
	午後	組合会計	中小企業税制のあらまし 組合会計練習問題
11/18(火)	1日	組合運営	中小企業関係法律と諸施策 組合事務管理の実務
11/25(火)	1日	組合運営	労務管理・労働通論 組合運営論 組合運営練習問題

* 午前は10:00~12:00 午後は1:00~4:00 1日は午前と午後
場 所 千葉県中小企業指導情報センター会議室(中央会の隣のビル)
受講料 組合制度、組合会計、組合運営各2,000円(全科日受講5,000円)
締 切 10月3日(金)

* 講習はレジュメを配布しますが、別途受験テキスト(有料)も用意しておりますので、詳細については本会産業振興部までご照会下さい。

職場における
セクシユアルハラメント
防止セミナー

セクシユアルハラメントがいったん発生してしまつた場合、企業はどのような対応すればよいのか。ケースで学ぶ「セクシユアルハラメント防止セミナー」を開催いたしますので皆様のご参加をお待ちしております。

甘く見ると思われぬトラブルになるのがセクシユアルハラメントです。江上千恵子弁護士が具体的な事例によって説明します。

さらに、体験豊富な黒永敬氏が企業におけるセクシユアルハラメントの対応体制と事実確認についてお話しします。

日 時 十月十五日(水)
午後一時十五分

会場 ばるるプラザ千葉
対象 事業主及び人事労務担当者

参加費 六千円
申込み 21世紀職業財団千葉事務所

TEL 043-225-2295

本会の人事異動
新入職員の紹介
(九月一日)

▼総務部書記

長崎 幸恵

▼調査企画部書記

宮崎 明美

退職者のお知らせ
(八月三十一日)

木築佳子(総務部主事)

田村 恵(調査企画主事)

編集後記

from the editor

長い梅雨が明けたと思つたら、台風の上陸と、この夏は散々だった。景気は指標的には回復しているとは言うものの、この異常気象は、多くの事業者にとっては痛手だった。一日も早い立ち直りを期待しております。

また皆様のお役に立つ、よりよい紙面づくりを心がけております。ご意見、ご要望等がございましたら調査企画部までお寄せ下さい。業界や地域の情報なども歓迎しております。

E-mail: funatogawa

@chuokai-chiba.or.jp